

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
日 時	令和5年11月10日（金） ① 9時30分～11時00分 ② 11時00分～12時30分 ③ 15時10分～16時30分
場 所	①大阪府日本万国博覧会記念公園 ②万博記念公園事務所会議室 ③大阪府庁 会議室
出 席 者	① (特別顧問・特別参与) 上山特別顧問・木ノ下特別参与・山梨特別参与・鷺田特別参与 (職員等) 大阪府府民文化部副理事、文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、 総括主査、主査、副主査 副首都推進局事業再編担当課長代理、係員  ② (特別顧問・特別参与) 木ノ下特別参与・山梨特別参与・鷺田特別参与 (職員等) 大阪府府民文化部副理事、文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、 総括主査、主査、副主査 副首都推進局事業再編担当課係員  ③ (特別顧問・特別参与) 上山特別顧問・山梨特別参与 (職員等) 大阪府府民文化部副理事、文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、 総括主査、主査、副主査 副首都推進局事業再編担当課長代理、係員
論 点	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
主 な 意 見	① ・外部展示をしている作品についても、作品状態を踏まえた対応 や適切な展示方法について検討する必要がある。 ② ・作品の保全体制について、引き続き検討する必要がある。 ・活用にあたって、その取組みの広報とチェックを行う体制が必 要ではないか。 ③ ・作品の「維持管理、保管、展示」について方針を定めるべき。

結 論	特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係部局 (室課)	